ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

# 求人申込み手続き等は「求人者マイページ」からお願いします

政府の方針としてテレワークの推進、業務効率化の観点からFAX利用を極力縮小し、オンライン、電子メール等への切り替えを指導されております。

これまではFAXにより求人申込み、内容変更等を受け付けておりましたが、今後は「求人者マイページ」からの手続きをお願いします。

**インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン等がない場合には引き続きFAXで受け付けいたしますが、「求人者マイページ」からの手続きにご理解とご協力をお願いいたします。**

**「求人者マイページ」とは？**

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

**【求人者マイページの詳細はこちら】**

ハローワークインターネットサービス

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/

## 求人者マイページを利用すると次のようなメリットが（例）

### いつでも、どこでも求人申込みができます！

**パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。**

### 過去に出した求人データを活用（転用）できます！

**過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。**

開設手続きができなければハローワーク職員が開設します！（裏面参照）

**すでに「求人者マイページ」を開設されている場合は、マイページの活用をお願いします。**

## ●まだ求人者マイページの開設がお済みでない場合

下記のURL又はQRコードからメールアドレス登録フォームにアクセスし、事業所名、メールアドレス（※ログインアカウントとして使用する事業所のメールアドレス）、電話番号、担当者氏名、事業所番号をご登録いただきますと、簡単にお申込みいただけます。

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou01/mypage_abashiri

**※操作等でご不明な点がございましたら、下記へお尋ねください。**

**【お問い合わせ先】**

**ハローワーク網走**（求人担当）　☎0152-44-6287

事業主の皆さまへ

# 求人者マイページ開設サービスのご案内

**求人者マイページの開設にお困りでしたら、開設してすぐに利用できる状態までの作業をハローワーク職員が行います！**

## 求人者マイページ開設サービスについて

■ 求人者マイページ開設手続きをハローワーク職員が行います。

■ マイページ開設後、ログイン用の初期IDと初期パスワードを交付します。

■ 初期ID・パスワードでログイン後、実際に使用するID（メールアドレス）とパスワードに変更してからご利用をお願いします。

**【求人者マイページログイン】**

https://kyujin.hellowork.mhlw.go.jp/kyujin/GEAB040010.do?action=initDisp&screenId=GEAB040010

■ 本サービスの申込みに当たっては、事前にプライバシーポリシーとマイページ利用規約に同意いただく必要があります。

**【プライバシーポリシー・マイページ利用規約】**

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27382.html#h2_free2

## 求人者マイページでできること

- **求人の申込み**
- **申し込んだ求人内容の確認・変更**や**求人の募集停止**、**事業所情報の変更**など
- 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの**画像情報の登録・公開**
- **ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること(オンラインハローワーク紹介)**
- **求職者からの応募を直接受けること（オンライン自主応募）**
- ハローワークからご紹介した求職者（応募者）の**紹介状の確認**、**選考結果（採用・不採用）の登録**（ハローワークに連絡）
- **メッセージ機能**（ハローワークからご紹介した求職者（応募者）とのやりとり）
- **求職情報検索・直接リクエスト**

**【お申し込み･お問い合わせ】**

ハローワーク網走(求人担当)　☎0152-44-6287